

## 土地売却の際には、調査が義務付けられているのですか？

### キーワード

土壤汚染対策法、土壤調査、土地売却

### ワンポイント解説

土壤汚染の調査義務は、有害物質使用特定施設の廃止に伴う場合や、3,000m<sup>2</sup>以上の土地の形質変更を行う場合、及び土壤汚染のおそれが多く、かつ人への健康被害を及ぼすおそれがある場合に、土壤汚染対策法や各自治体の条例に基づいて発生します。

土地売却に際しては土壤調査の実施義務は発生しません。

ただし、土地売却後に売買契約に無い土壤汚染が新たに見つかった場合、売買契約の破棄や賠償請求等のトラブルが生じるケースがあります。そのため、土地売却に際して事前に土壤汚染調査(自主調査)を実施するケースが多くなっています。